

北九州市若松大庭方式にみる 本人本位に基づくサービス提供

—包括地域ケアシステムの実現に向けた総合政策学アプローチ—

石井大一郎*・澤岡詩野**・舟谷文男***・大江守之****

2006年3月

21世紀COEプログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

- * 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科博士課程 (ish@sfc.keio.ac.jp)
- ** 東京理科大学工学部経営工学科 (sawaoka@ms.kagu.tus.ac.jp)
- *** 産業医科大学医学部医療科学講座 (funat@med.uoeh-u.ac.jp)
- **** 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科／総合政策学部 (oe@sfc.keio.ac.jp)

北九州市若松大庭方式にみる本人本位に基づくサービス提供
—包括地域ケアシステム実現に向けた総合政策学アプローチ—

石井大一郎・澤岡詩野・舟谷文男・大江守之

【概要】

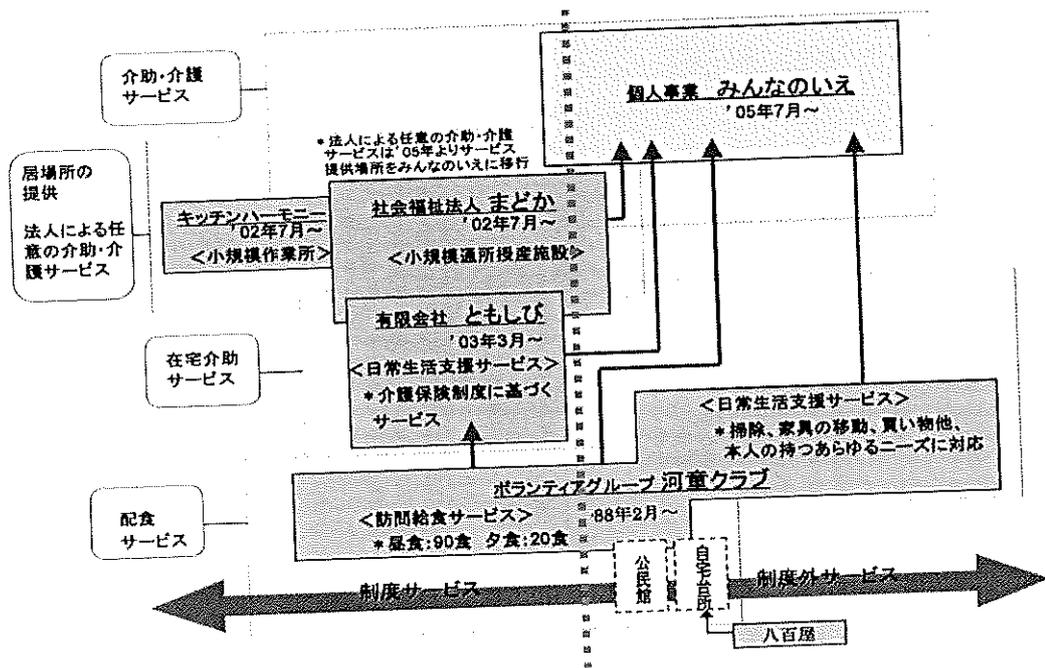
成熟した都市居住地では、居住者が安心して居住を継続できるよう地域特性に即した包括的なケアシステムを地域社会の中に構築することが求められている。本稿は、包括地域ケアシステム実現のために不可欠な、I：本人本位に基づくニーズの発見とサービス提供、それを支える II：地域における持続的サポート環境 これら二つを実現するための基礎的知見を得ることを目的としている。これらを実現させる先駆的事例として北九州市若松区における大庭氏の取組み（若松大庭方式）を取り上げ、その取組みに直接、日常的に関与する身近な関係者に焦点を当て、その実現のメカニズムを「ニーズの発見」「解決に向けての資源づくりとサービス提供」これらの実態に着目した分析を行った。その結果、解決策形成プロセスにおける〔x. 解決策検討の場の透明性と参加アクターの多様性 y. 各段階の連関性〕これら二つの機能を担保する仕組みの存在が認められた。

キーワード：包括地域ケアシステム、若松大庭方式、若松あんしんネットワーク、本人本位、持続的サポート環境

北九州市若松大庭方式（図2参照）

大庭氏を中心としたこれまでの取組みは、本人の持つ「こう生きたい」を活かすことを理念として、居住者一人ひとりの個性に着目し、ニーズの発見、解決に向けての資源づくり、サービスの提供、そして時に、ニーズにあったサービスを自身が持たない場合には周辺へつなぐなど本人本位に基づいたサービス提供の実現を目指している。具体的には、ケアマネージャー、保健師、医師などの専門家、行政、関係機関との連携を「あんしんネットワーク参加」等を通じて、大庭氏自らが作り上げてきた「誰もが参加できる開かれた場」（4-2 若松大庭方式を実現させる要因の項で後述）において問題を共有し解決に必要な方策を検討することによって、「はじめに」の項で述べた包括地域ケアシステム実現のための5つの取組みを可能にしている。さらには、家族の役割の一部代替：ターミナルケア、金銭・財産管理といった、これまでいわゆる身内でしか扱えなかったニーズへの対応も可能にしている。制度/制度外に関係なく、ニーズを持つ本人にとって必要なサービスを、大庭氏は自身の目の届く範囲で提供し続けてきた。

図2 若松大庭方式におけるサービス展開



ここでは、上述したようにサービス提供/問題解決過程において、これまでに構築された多様な連携により、本人本位に基づいたサービスの提供を実現させる取組みを「若松大庭方式」と呼び議論を進める。

研究の方法

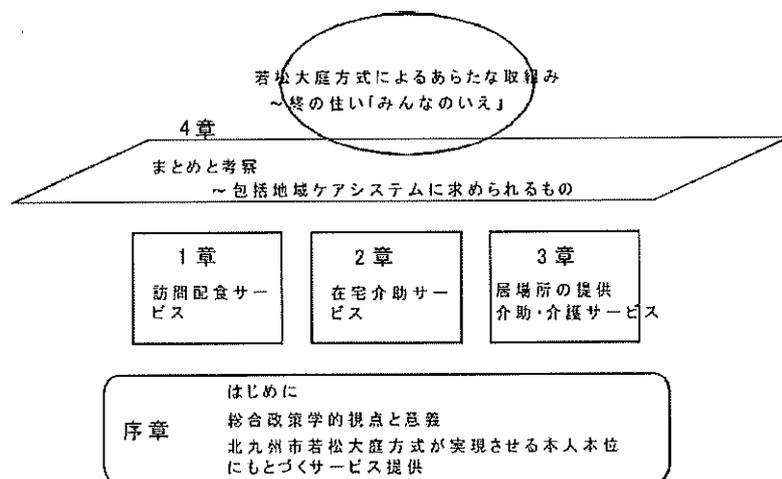
若松大庭方式におけるこれまでのサービス展開である、八百屋の野菜の配達、お弁当のサービス、

訪問給食・日常生活支援サービス「河童クラブ」、介護保険事業サービス「ともしび」、小規模授産施設「まどか」・小規模作業所「キッチンハーモニー」、そして、2005年7月にスタートさせた住み慣れた地域に住み続けるための終の住い「みんなのいえ」実現に至るそれぞれの段階において、「ニーズの発見」、「解決に向けての資源づくり」、「サービスの提供」、そして時に、「ニーズにあったサービスを自身が持たない場合には周辺へとつなぐ」など、本人本位に基づくサービス提供はどのように実現してきたのか、インタビュー調査（2005年7月21日～26日に実施）、地域ケア研究会への参加（若松あんしんネットワークが月1回開催する研究会、これまでに2004年より5回参加）、そして、3章で取り上げる「まどか」における参与観察（2004年より各回1週間程度計5回、「まどか」におけるサービス提供への参加や共同生活）をもとに実態を明らかにする。そして、各章で示すそれぞれの段階の各サービス提供において抽出される、包括地域ケアシステム実現のための有用な知見を整理する。また、最後に、他の事例や今回の地域での継続的な検証によって、より一般性の高い仮説（理論）の獲得を目指し、今後の同様な事例分析に有効な示唆を与えるため、今回の事例を通じて整理される包括地域ケアシステム実現のための基本的なモデルを提示する。

各章は、ニーズの変容と共にサービスを自らづくり、提供し続けたプロセスを時系列にまとめた。次の各セクションから構成されている（図3参照）。

1- 訪問配食サービスの提供、2- 在宅介助サービスの提供、3- 居場所の提供、介助・介護サービスの提供、4- まとめと考察、付録-「みんなのいえ」

図3 本論の構成



インタビュー対象者：

包括地域ケアシステム実現のためには、様々に異なる立場や利害を持った複数の人々ないし組織の関与が不可欠である。サービスを利用する本人、サービス提供者、医者、弁護士などの専門家、行政機関、地域の人々などである。従って、関係するすべてが調査の対象となると考えられるが、今回の

1 訪問配食サービスの提供とその特徴

1-1 訪問配食サービスの提供

大庭氏の展開する様々なサービスにおいて、主に高齢者世帯の抱える食のニーズへ対応しているのが「河童クラブ」である。当時、若松区において配食サービスを提供する主体は少なく、現在でも民間のお弁当会社1社と複合施設の訪問配食サービス等に限られている。この若松区の現状を、複合施設の施設長H1氏（図4-H）は以下のように指摘している。

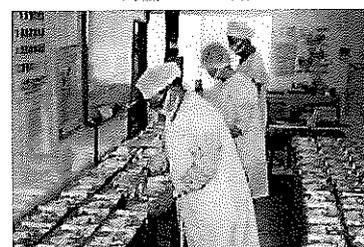
「坂や車が進入できない細い道が多く存在し、高齢者世帯へ食事を配達することは困難である。また、1日に食パンしか食べていないというような、栄養状態に問題がある高齢者が存在するとわかっている。通常の制度下ではサービスの提供が出来ないケースが多い。」

この指摘からも、市場ベースで採算に合わない、また、制度の対象外であるとの理由から、食へのニーズを潜在的に抱えながら生活する高齢者が多く存在していることが予測される。

「河童クラブ」による配食サービスの提供は、若松大庭方式の中心人物である大庭氏（図4-A）が、愛知県から北九州市若松区に嫁いできたことから始まった。大庭氏は、若松区への転入後、八百屋を開店し、そこで顧客との交流を通じ地域に潜在的に存在するニーズを発見するようになった。特に、高齢の顧客が姿を見せなくなることや、顧客の近所に住む高齢者世帯が食事の支度に困難な状態にあること、さらには高齢者世帯で栄養に関する意識が低いこと等から、高齢者世帯において食に関する深刻なニーズが存在することを認識した。これに対し、自宅の台所で作ったお弁当を、高齢者世帯に配食するという独自の対応を開始した。同時に、問題意識を共有する顧客10名程と共に定期的に勉強会をはじめた。これらの活動は、八百屋を営む傍らに行われており、サービスの提供には限界があったと大庭氏は語っている。



河童クラブ外観



盛り付け作業

「自宅の台所に容器を一杯に広げて、お弁当を作った。家中がお弁当用容器の保管場所になり、家族の理解無しではやっていけなかった。八百屋をやりながらだったので、とにかく大変だった。」

この状況は、大庭氏自身が大病を患い長期入院および療養が必要となり大幅に変化した。この変化のキーパーソンとして、嫁いで来た頃からのかかりつけ医で、入院先の主治医でもあった赤染医師があげられる。当時、赤染医師は若松医師会の会長で、また「若松あんしんネットワーク」のリーダー的な存在で、地域で安心して生活し続けるという課題に取り組んでいた。八百屋を廃業し、自分のやりたい事を模索中の大庭氏に、赤染医師は地域のボランティア研修の受講を勧めた。このことにより、大庭氏は同じ意識を持つ人々と集団で活動を行うこと、また既存の制度の利用や「若松あんしんネットワーク」等の公的な機関との連携をするためのノウハウを学んだ。

病気の治癒に伴い、ボランティア研修で学んだノウハウを活かし、大庭氏は配食活動の規模を拡大

していく。まずは、活動の拠点を、自宅の台所から公民館の調理室に移した。また、ほぼ独力で行っていた調理および高齢者宅への配達を、複数で行うようになった。このメンバーは勉強会を行ってきた八百屋の顧客が中心であった。この中には、大庭氏と並びリーダー的な役割を果たすと同時に大庭氏の相談役であった、キーパーソンが存在した。現在の「河童クラブ」につながる活動基盤が築かれたことにより、週4日昼食70食の提供が可能となった。

その後、活動基盤の固定と規模の拡大を目指し、1998年2月に北九州市からの認可を受け、大庭氏が八百屋を営んでいた場所に活動拠点を移転した。2005年8月現在では、「河童クラブ」として、週4日（火～金曜日）昼食90食、夕食20食（1回100円利用者負担で、400円の公的補助）のサービスの提供を行っている。お昼は5つのルート、夜は3つのルートで配達を行っており、若松区内外にサービス提供を行っている。車の進入が困難な道でも、スタッフが徒歩や自転車で配達に回るなど、柔軟な対応を行っている。

上述してきたように、大庭氏は赤染医師や医師会、行政といった専門家・公的機関からのサポートを有効に活用し、「河童クラブ」の活動形態を整備してきた。「河童クラブ」の特徴を、現在「河童クラブ」のリーダーであるD氏（図4-D）、および配達スタッフとして働くC2氏（図4-C）へのインタビューから検討した。

● D氏 2級ヘルパー、ガイドヘルパー、精神

：若松大庭方式に参加したきっかけ

・10年前に母が亡くなった時、既に河童クラブで働いていた近所の友人の紹介
（開始当初は、スーパーでのパートと並行で週1回程度）

・大庭氏のことは、八百屋のおばちゃんとして認知していたが、「河童クラブ」のリーダーであることは知らなかった

：若松大庭方式における役割

・4~5年前から、大庭氏に代わるリーダーとして、火曜から金曜（昼、夜）まで勤務
・その他の日は、「まどか（詳細は、2章）」で仕事があればヘルパーとして勤務
・配食に行き、ニーズを発見すると大庭氏に連絡

：若松大庭方式の抱える課題

・スタッフは活動初期から（最高齢70歳）のボランティアが主体（5~6人）で、そのメンバーが引退後は活動継続が困難

● C2氏 2級ヘルパー

：若松大庭方式に参加したきっかけ

・大庭氏の娘と自分の娘が同級生だった
・義姉がリュウマチで、将来的に介護技術が必要となる
・ヘルパーの仕事に興味を持っていた

：若松大庭方式における役割

・1年半程前から、「まどか」でボランティア活動開始

・計週6日、「まどか」でヘルパーとして勤務する傍ら「河童クラブ」でお弁当の配達

：若松大庭方式の抱える問題

・中心的な存在である大庭氏の健康面が心配

D氏は、「河童クラブ」の配食サービスを利用する事の利点を、「河童クラブのお弁当をとると、大庭さんという絶対的な安心がついてくる」と述べている。これは、食事の配達に行ったスタッフが、怪我をして買い物が困難、配偶者の認知症が進行している等といったその他のニーズを発見した際に、なんらかの対応をしてくれるということの意味している。掃除、買い物、家具の移動等の日常生活支援サービスに関しては、「河童クラブ」でボランティアに対応している。これは、訪問給食事業として認定を受けている「河童クラブ」の活動として、現在では配食サービスと2本立てで行われている。逆に、これらの日常生活支援サービスの提供を依頼してきたのをきっかけに、配食サービスを利用し始めるという例も多く見られる。さらに、「河童クラブ」で対応できないニーズの場合、後に詳細を記すが、在宅介助サービス（2章）を提供する社会福祉法人「まどか」、居場所の提供、介助・介護サービスを提供する有限会社「ともしび（3章）」、長期的な介助・介護サービスを提供する個人事業「みんなのいえ（4章）」といった若松大庭方式で、包括的に対応できる体制が整っている。

また、D氏がそうであるように、大庭氏は介護保険を見込んで、「河童クラブ」スタッフにヘルパー2級の資格取得を勧めている。複合施設（図4-H）での実習や、資格取得にかかる金銭面での援助を行う事で、現在では20名が資格を取得している。これらのスタッフ達は、配食の傍ら「まどか」でのヘルパーとしての勤務もやっている。逆に、C2氏のように「まどか」のスタッフとして勤務する傍ら、「河童クラブ」でお弁当の配達を行っているスタッフも多く見られる。高齢者世帯の抱えるニーズを、「発見する立場（食事の配達者）」が、「解決する立場（ヘルパー）」を兼ねていることから、情報の共有が円滑に行われやすい状況にあるといえる。

さらに、D氏およびC2氏は、若松大庭方式への参加のきっかけとして、知人や子供を通じたつながりをあげている。このことから若松大庭方式は、町内会や自治会といった地縁に基づく集団とは異なり、多様な背景、資格をもった人々が参加する集団であるといえる。

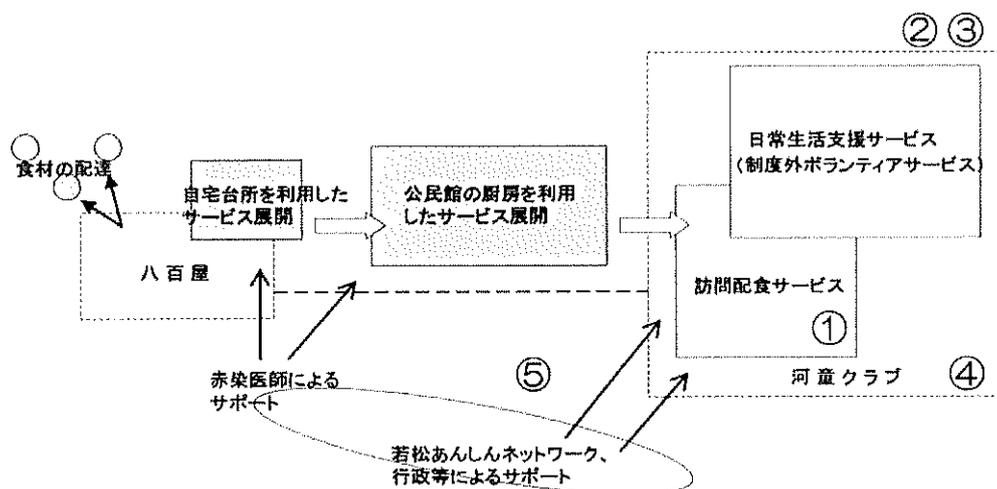
1-2 取組みにみるその特徴

「河童クラブ」の特徴を以下のようにまとめる（図5参照）。

- ① 食事の配達を通じて、新たな高齢者世帯のニーズを発見している
- ② 発見したニーズは、若松大庭方式内で情報の共有化が図られている
- ③ 「河童クラブ」内で解決できないニーズに対しても、柔軟に対応している
- ④ サービスを受ける側および提供者も、口コミや個人的なつながりを通じての参加が多く、活動の基盤は既存の地域枠に捕らわれていない

⑤ 赤染医師および公的機関が、大庭氏の活動をサポートしている

図5 河童クラブの変遷と周辺社会資源相関図



2 在宅介助サービスの提供とその特徴

2-1 在宅介助サービスの提供

「河童クラブ」のスタッフは配食サービスを通じ、食以外に高齢者世帯が様々なニーズを抱えていること発見した。1章で述べたが、掃除、買い物、家具の移動等の日常生活支援サービスに関しては「河童クラブ」スタッフが随時対応しており、現在では配食と並ぶ活動の柱となっている。この「河童クラブ」の他に大庭氏を中心とするサービス展開においては、介護保険制度内に位置づけられる有限会社「ともしび」が日常生活支援サービス、在宅介助サービスの提供などがある。

2000年4月に介護保険制度が導入されてから、若松区においても、在宅介助サービスを提供する事業者が増加している。これらの事業者の中から、利用者のニーズを反映したサービス提供、最適な事業者が選択されることが望まれる。この利用者と事業者の間を調整する役割を担う存在として、ケアマネージャ（介護支援専門員）があげられる。ケアマネージャは介護保険制度と同時に導入された資格で、ケアプランの作成を行うことを主な業務の一つとしている。最適なケアプラン作成には、事業者に関する情報を的確に把握していることが求められる。若松区で2002年9月に居宅介護支援事業所を開設し、個人でケアマネージャとして活動中のF氏（図4-F）は以下のように述べている。

「事業者間の横のつながりが薄い。情報収集および共有の場として存在するべき若松あんしんネットワークは、専門性が高く、多様な主体が参加しているとは考えられない。今後、現場レベルで地域に密着した場を設けていきたい。」

若松区出身であるが他地域で看護職に就いていたF氏は、特に事業者や利用者に関する情報を

共有する場の必要性を指摘していた。現在、若松区には情報共有の場として若松あんしんネットワークが存在している。F氏の話からも、地域ボランティアや個人事業者といった現場レベルの連携は薄く、在宅で生活する高齢者のニーズを反映したサービス提供が困難な環境であることが推測されることから、若松あんしんネットワークにみられるような情報共有の場の存在は大きい。

「ともしび」による日常生活支援サービスの提供は、介護保険制度のスタートと大庭氏の長女である松崎氏が大庭氏の取り組みに参加したことから始まった。松崎氏（図4-B）は、助産婦として東京で4年間働き、世界一周を経て、助産婦として海外青年協力隊に参加しラオスに1年間赴任していた。この間に大庭氏は配偶者を亡くし、松崎氏は若松に戻り大庭氏を助けることを決意し帰国した。しかし、大庭氏は松崎氏に助産婦として生きる事を希望し、若松大庭方式の活動が小規模であったこともあり、松崎氏はラオスでの活動を継続した。任期を終え日本に帰国後は、北九州市内で性教育の専門家として生まれることに関り続けた。松崎氏は、助産婦という職業を選んだきっかけを以下のように語った。

「小さい頃から、困っている人を積極的に助けてきた母（大庭氏）から大きな影響を受けてきた。さらに、病院で亡くなった祖父を見て、自分の家で生まれることも死ぬことも出来ないことに疑問を感じた。」

この生まれることに対する支援は、大庭氏の罹病をきっかけに、住みなれた環境で死にいくことに対する支援活動に転換した。松崎氏は性教育の専門家としての仕事を辞め、病気療養中の大庭氏の補佐という形で若松大庭方式に参加した。具体的には、「河童クラブ」で日常生活支援サービスの担い手として活動を開始した。松崎氏は、当時を振り返って、以下のように述べている。

「母の活動を引き継ぐ事について真剣に考え、若松に戻ってきた。見て学ぶ方式の指導に馴染めず、また母の影響力の大きさに悩んだ。」

松崎氏は、悩みながらもケアマネージャの資格を取得した。これをきっかけに大庭氏は、松崎氏を代表とする有限会社「ともしび」を設立した。「ともしび」は、2002年7月から介護保険制度内で日常生活支援サービスの提供を開始した。これにより、若松大庭方式では、ボランティアおよび介護保険制度内で、在宅高齢者のニーズに対応することが可能になった。

そもそも「ともしび」の原点は、「河童クラブ」の日常生活支援サービス活動である。この活動は、配食サービスの提供を通じて発見したニーズにボランティアに対応したことから始まった。発見したニーズには、若松大庭方式によって解決可能なものと不可能なものがあった。大庭氏は、若松あんしんネットワークに積極的に参加し、これらのニーズについて発言を行ってきた。このことにより、医師会や行政、地域組織、他施設、ケアマネージャといった多様な周辺社会資源と、高齢者世帯の抱えるニーズを共有し連携関係を結ぶことを可能にした。具体的には以下の様な連携関係があげられる。

若松区基幹型在宅介護支援センター職員I氏（図4-I）：は在宅介護支援センター職員として、若松あんしんネットワークの運営に関わり、初期の頃から大庭氏の活動を理解してきた。現在も、在宅介護支援センターに寄せられたニーズに対し、大庭氏に紹介・相談したりと、直接的・間接的な連携関係を結んでいる。初期に比較して、制度の枠内で活動を展開する傾向にある若松大庭方式に対し、多

少残念な気持ちを抱いている。

若松区役所職員 J 氏 (図 4-J) : 保健師であり、若松区役所子供家庭相談コーナー、障害高齢者相談窓口で地域ニーズに対応してきた J 氏は、若松あんしんネットワークを通じて、大庭氏との連携関係を結んでいる。これとは別に、松崎氏が性教育の専門家として活動中から交流がある。

複合施設 H1 氏 (図 4-H) : 若松区内で、訪問配食、ケアプランの作成やヘルパー派遣といった居宅介護支援事業等を複合的に展開し、若松あんしんネットワークの主要メンバーである。法律の枠内に収まりきらない大庭氏の活動を理解し、連携関係を結んでいる。若松大庭方式内のスタッフがケアマネージャの資格を取る際、運営する複合福祉施設において実習を行っている (1 章参照)。逆に、運営する複合福祉施設内で行われる季節行事等、人手不足の時には、若松大庭方式内のスタッフが補助に出向いている。

総合病院主任ケアマネージャ G 氏 (図 4-G) : 若松区内の総合病院で主任ケアマネージャおよびソーシャルワーカーとして勤務する G 氏は、若松あんしんネットワークのケアマネージャおよびソーシャルワーカー部会に参加している。制度の枠内に収まりきらない大庭氏活動を理解している。現在まで直接的な連携関係は無いが、ニーズ解決のための選択肢として認識している。また、同じケアマネージャ仲間として、松崎氏の相談相手にもなっている。

ケアマネージャ F 氏 (図 4-F) : 若松区において個人で居宅介護支援事業所を開設し、ケアマネージャとして活動中の F 氏は、情報収集の場として捉え若松あんしんネットワーク初期の頃から参加している。積極的に発言を繰り返してきた大庭氏の存在を認識している。現在、大庭氏および松崎氏と直接的な連携関係は無いが、自身の抱えるケースについてなんらかの連携を図る可能性を示唆していた。特に、同じケアマネージャ仲間である松崎氏に対しては、現場レベルの横の連携関係を結んでいきたいという意志をもっていた。

さらに、「河童クラブ」でボランティアに行っていた日常生活支援サービスに加えて、介護保険制度を利用したサービス提供を行うという展開は、若松あんしんネットワークで行政等との情報交換を通じて実現したことが考えられる。大庭氏は、若松あんしんネットワークに積極的に参加し発言してきたことで、多様な主体によって構成される独自のネットワークを構築し、若松大庭方式を形成してきたといえる。なお、大庭氏が若松あんしんネットワークに参加したきっかけとして、赤染医師の存在があげられる。「河童クラブ」拡大期のキーマンである赤染医師は、若松あんしんネットワークの初代会長であり、大庭氏に参加を勧めたことが考えられる。

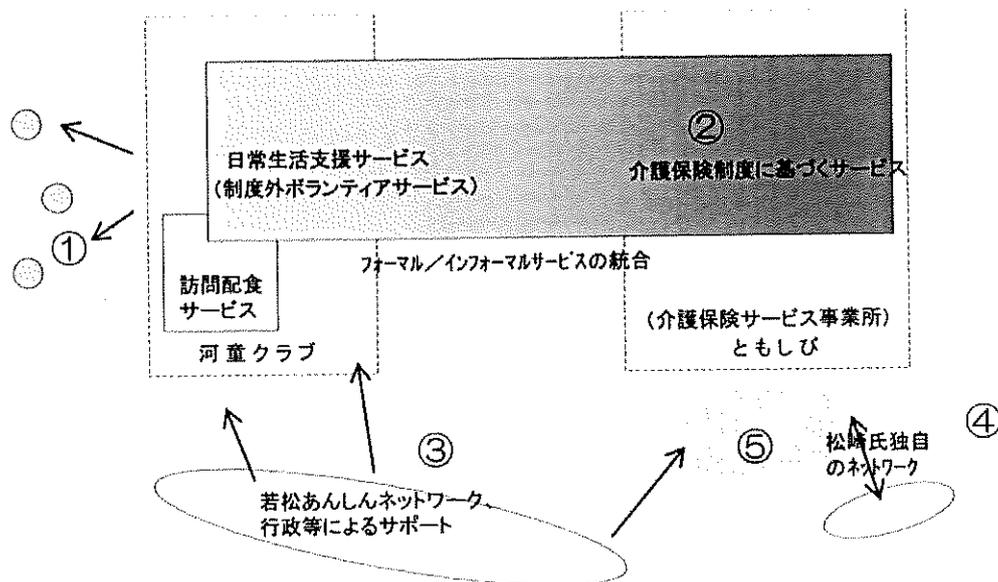
利用者のニーズを反映したサービスの提供には、多様な周辺社会資源との連携は重要な要素であるといえる。現在「ともしび」では、2つの連携を基盤に日常生活支援サービスの提供が行われている。1つめは、大庭氏が若松あんしんネットワーク参加を通じて構築してきた連携である。2つめは、代表である松崎氏が今まで展開してきた活動を通じて構築してきた連携である。これら2つの連携が、より利用者のニーズを反映したサービス提供を可能にしていることが考えられる。1つめの連携の中で、松崎氏が若松あんしんネットワークに積極的に参加して欲しいという声も聞かれた。

2-2 取組みにみるその特徴

「ともしび」の特徴を以下のようにまとめる（図5参照）。

- ① 「河童クラブ」等を通じた、独自のニーズ発見
- ② 「河童クラブ」に並行した、介護保険制度内の日常生活支援サービスの提供
- ③ 若松あんしんネットワークを介した、大庭氏を中心とする周辺社会資源との連携
- ④ 助産婦やケアマネジャー等の活動を介した、松崎氏を中心とする周辺社会資源との連携
- ⑤ 若松大庭方式外との情報共有、オープンな場の創出により適切な解決策が得られる

図6 「ともしび」と周辺社会資源関連図



3 居場所の提供、介助・介護サービスの提供とその特徴

3-1 居場所の提供、介助・介護サービスの提供

前章までは、大庭氏を中心としたサービス展開において、高齢者が在宅で生活し続けるために発生する様々な日常生活支援ニーズの解決方法について述べた。この過程において、高齢者世帯の抱える潜在的なニーズを発見する役割を担ってきたのが、「河童クラブ」の配食スタッフであった。サービスの受け手である高齢者世帯の加齢および活動規模の拡大にともない、スタッフは在宅では解決困難なニーズを発見するようになった。若松大庭方式において、精神障害を抱える高齢者といった公的制度での対応が困難なニーズを解決しているのが、社会福祉法人「まどか」および「キッチンハーモニー」である。ここでは、日帰りや短期間で介助・介護サービスの提供を行っており、「まどか」および「キッチンハーモニー」は在宅での生活が困難な高齢者の居場所を提供している。

若松区内においても、高齢者が日帰り（デイケアサービスセンター、認知症高齢者デイホーム）や短期間（ショートステイ施設）に滞在し、介助・介護サービスを受けることのできる通所施設が存在する。これらの通所施設では、公的介護保険制度内でサービス提供を行っていることが多い。具体的には、趣味活動・食事・入浴といった介助、介護サービスの提供を行っている。これらのサービスによって、一時的ではあるが、高齢者に対しては居場所を、また介護者である家族には休養を提供している。しかし、重度、複合的な障害を抱える高齢者に対して、介助・介護、一時的な居場所を提供する施設は殆ど存在しない。数少ない存在として、H1、H2氏による身体障害者療護施設があげられる。これは2003年度から開始した障害者支援制度適用施設である。ここでは、身体に障害を抱える高齢者のデイケアサービスとショートステイ（定員5名）を行っている。しかし、精神障害者には対応していない。住みなれた若松区で最後を向かえるために、重度、複合的なニーズを抱えた高齢者の一時的な居場所を提供することは重要な課題である。

若松大庭方式において、居場所の提供は1998年より始まった。上述したように、「河童クラブ」で取り組んできたボランティアな在宅介助サービスの提供では解決困難なニーズに直面したことが、活動開始のきっかけとなった。既存のデイケアサービスの利用やショートステイ施設への入所が困難な、重度の身体障害、精神障害等の複合的なニーズを抱えた高齢者に対し、大庭氏は旧赤染宅を借り受けデイ・サロンとして開放した。これが「まどか」および「キッチンハーモニー」の前身である。初期の段階では、多様なニーズを柔軟に解決していくことに制約が加わるのを恐れ、法的な認可を受けずに活動を展開していた。在宅で困っている知人の存在を知った大庭氏が、見過ごすことができずに親切心から自宅で面倒を見ているという状況であった。さらに、利用者のニーズに応じて臨機応変に、暫定的にショートステイも引き受けるようになった。結果として、大庭氏に看取られ息を引き取った利用者も存在した。活動を継続していくに従い、相談に訪れる民生委員やケアマネージャー等が現れ始めた。彼らは、自身の抱える解決困難なニーズに対し、個人的な立場で助けを求めてきた。「まどか」の近所に住み、民生委員等、地域の要職にあるE氏（図4-E）は、大庭氏の取り組みとの連携関係を以下のように述べた。

● E氏 民生委員、保護士、婦人会役職、「まどか」評議委員

：若松大庭方式に参加したきっかけ

・婦人会の役付きは、あんしんネットワークでの役職を務めるのが慣例になっており、この関係を通じて大庭氏の存在を認識

・民生委員として地域の見守り活動を行っており、公的な制度内では対応困難な例に直面

：若松大庭方式における役割

・様々な地域内役職を通じて、公的制度内では解決困難なニーズを発見

(ヒアリング調査実施時も、若松大庭方式に依頼したい独居高齢男性を抱えていた)

・若松大庭方式と周辺地域とのパイプ役

(「まどか」の隣に立地する、「みんなの家(4章および付録、参照)」の工事を開始する際、近隣への

あいさつ回りに一緒にまわってくれた)

大庭氏は、これら周辺社会資源から得た情報と「河童クラブ」から得た情報を、若松あんしんネットワークを通じて積極的に発信した。これによって、医師会、地方・中央官庁等の行政職員、地域組織等、様々な社会資源と情報の共有を実現し、大庭氏は解決策を得てきた。厚生労働省から北九州市に出向してきた役人K氏との出会いは、若松大庭方式に大きな転機をもたらした。K氏は、大庭氏の取り組みを高く評価する一方で、公的な立場から未認可で活動を継続することの短所を指摘し続けた。この結果、大庭氏は2002年7月に法人格を取得し、社会福祉法人となった。これによって、施設整備援助や税制優遇措置を受けることが可能になった。それまで任意に行ってきたデイ・サロンを、小規模通所授産施設「まどか」と小規模作業所「キッチンハーモニー」と形を改めた。社会福祉法人設立には、法律に規定された厳しい条件をクリアし、複雑な手続きが必要である。この法人設立過程において、K氏を始めとする若松あんしんネットワークを通じて構築した連携が大きな力となっていた。



「まどか」外観



「まどか」でのサロン風景

同時に、行政職員や専門家は、「まどか」等の若松大庭方式の活動を通じて、各々の施策の方向性を見出してきたといえる。中央官庁から出向してきた役人は、大庭氏の活動を見学に来ることが慣例となっている。一般的に、行政職員や専門家は、現場に触れる機会が少ないことが問題視されてきた。「まどか」を代表とする若松大庭方式は、現行の制度で対応困難なニーズおよび解決に向けての問題点を知ることが出来る、数少ない窓口であるといえる。

小規模通所授産施設および小規模作業所は、地域において心身障害者を通所により独立自活に必要な訓練を行うとともに職業（作業）を通じて自活させることを目的とした施設である。あえて、老人デイサービス事業や老人短期入所事業としなかったのは、以下の2つの理由がある。

- 1点目：制度的な枠組みを適用できない、複合的なニーズに柔軟に対応するため
- 2点目：高齢者に限らず、ニーズを抱える人全てに居場所を提供するため

精神障害を抱えさらに半分寝たきりの高齢者といった、一番深刻なニーズを抱えている人が、制度の枠外に位置づけられ、ニーズを抱えたまま生活し続けている現状にある。この状況に対し、大庭氏は、どんなニーズも解決することを目指している。さらに、不登校状態にある10代といった、居場所を求める全ての人に居場所を提供したいと考えている。実際に、現在「まどか」スタッフとして働くC3氏（図4-C）は、10代の頃、居場所を求めて「まどか」に通っていた時期があった。さらに、大庭氏にヒアリング調査を行った際にも、日中「まどか」に通ってくる青年がいた。彼は、認知症、半寝たきりの高齢者と暮らしを楽しんだり、介助の補助を積極的に行っている。「まどか」では、様々なニーズを抱えている人々が集い、青年が高齢者、精神障害を抱える人が身体障害を抱える人を等、

お互いに支えあうことで、各々の居場所を見出しているといえる。

● C3 氏 2 級ヘルパー、ガイドヘルパー

：若松大庭方式に参加したきっかけ

・母親と大庭氏が知り合いで、子供時代から悪いことは叱ってくれる、信頼できる存在

・10 代後半で何か目標を探していたときに、手伝うようになった

：若松大庭方式における役割

・入浴介助、介護等、週 6 日勤務、3 年目

(大庭氏の援助でヘルパーの資格を修得し、将来的にはケアマネージャーの資格を修得したいと考えている)

この「まどか」および「キッチンハーモニー」では、若松区に限らず、周辺区住民もスタッフとして働いている。現在、「まどか」でスタッフとして働く CI 氏 (図 3-C) は若松大庭方式に参加したきっかけを以下のように述べた。

● CI 氏 ヘルパー 2 級

：若松大庭方式に参加したきっかけ

・母の介護を行うために、ヘルパーの資格を修得

・夫が大庭氏の活動を知っていて、介護が一段落したときに勧めてくれた

：若松大庭方式における役割

・食事介助、介護等、週 5 日勤務、9 ヶ月目

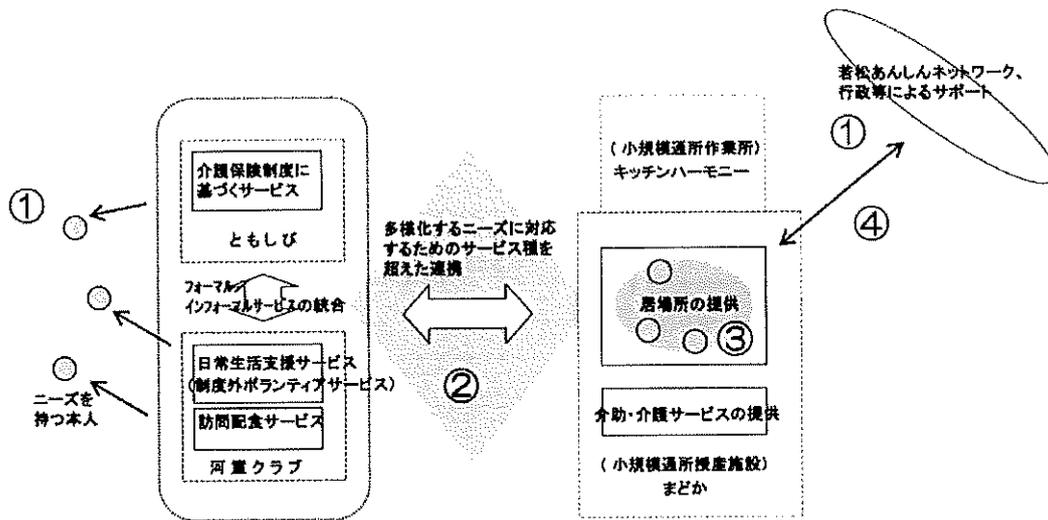
両者共に近所に住んでいるが、町内会活動や近所付き合いには消極的である。地域内の活動という認識はなく、大庭氏との個人的な関係または個人的な興味、サークル活動のような認識で、若松大庭方式に参加していた。

3-2 取組みにみるその特徴

「まどか」および「キッチンハーモニー」の特徴を以下のようにまとめる。

- ① 「河童クラブ」、若松あんしんネットワークを通じた独自のニーズ発見機能を有している
- ② 重度、複合的なニーズに柔軟に対応している
- ③ 関係基盤に捉われない多様な主体に、参加する機会を与えている
- ④ 行政職員や専門家に、直接具体的に現場に接することを可能にする場を提供している

図7 「まどか」 および「キッチンハーモニー」と周辺社会資源相関図



4 まとめと考察—包括地域ケアシステムに求められるもの

大庭氏は、八百屋の野菜の配達、お弁当のサービスに始まり、訪問給食・日常生活支援サービス「河童クラブ」、介護保険事業サービス「ともしび」、小規模授産施設「まどか」・小規模作業所「キッチンハーモニー」これらの事業所の運営など、ニーズの変容に伴い様々なサービスを展開してきた。ここまで、それぞれのサービス展開において、各章ごとに「ニーズの発見」、「解決に向けての資源づくりとサービス提供」の実態を明らかにしてきた。

本章では、ここまでの調査結果や議論を踏まえ、まず、それぞれの段階の各サービス提供にから抽出される、包括地域ケアシステム実現のための有用な知見を整理する。次に、今後の同様な事例分析に有効な示唆を与えるため、今回の事例を通じて整理された包括地域ケアシステム実現のための基本的なモデルを提示する。そして最後に、2005年7月より新たにスタートさせた長期的な居場所の提供、介助・介護、ターミナル、そして金銭や財産管理など、これらすべてのニーズに応えることを目的とした終の住まい『みんなのいえ』の持つ意義と今後を展望したい。

4-1 各サービス展開における取組みの特徴と考察

各サービス展開の取組みの特徴を I: 本人本位に基づくニーズの発見とサービス提供 II: それを持続的に支える周辺サポート環境に着目して整理すると以下ようになる。

「河童クラブ」による取組みの特徴と考察

① 食事の配達を通じた高齢者世帯の新たなニーズの発見

大庭氏のニーズ発見は、出向いていくことにより行われている。若松大庭方式におけるニーズ発

見の原点である。若松大庭方式における食事の配達担当者はホームヘルパーの資格を持つなど、その専門性を活かした包括的なニーズの発見が可能となっている。また、ニーズ発見は、これ以外に、一定の場所でサービス提供を行う、すなわち迎えるサービスを提供（後述：「まどか」）することにより、ニーズを発信する本人の、新たなニーズを受けとめている。

② 発見したニーズに関する情報の共有化

発見したニーズに関する情報は、大庭氏、松崎氏、河童クラブリーダーI氏を中心として共有化が図られている。これは、ニーズを適切にサービスに結びつけるために必要不可欠である。また、この他に本人から直接発見したニーズは、若松あんしんネットワークや他の専門機関とも共有を図るなど、若松大庭方式においては、様々な主体とニーズに関する情報の共有化がなされている。

③ 「河童クラブ」において解決できないニーズに対する柔軟な対応

「河童クラブ」では、食事の提供以外に、日常生活支援のためのボランティアサービスを行っている。発見されたニーズが「河童クラブ」において対応できない場合は、大庭氏を中心に、その他に作り上げた様々なサービスや、他の機関へつなぐなど、柔軟な対応をしている。これは、福祉サービスに起こりやすいサービス提供者側の都合によらず、ニーズを持つ本人のために必要なサービスを提供するための必要な要素と言える。また、このような多様な主体との連携は、地域の様々なサービス資源を知ることや、つながりを生み出す働きをしていることが考えられる。

④ サービス利用者・提供者は口コミを通じての参加が多い

大庭氏の取り組みに関わる人々は、若松区内（提供者は転居により一人が他区から参加）であり、比較的近隣からの参加が多い。しかし、自治会・町内会といった既存の地縁組織との関係は強くななく、地域にありがちな自治会や老人会による活動の制約を受けにくい状況が築かれている。身近な地域からの参加者は、大庭氏との個人的なつながりにより参加するなど、地域に依存し過ぎない姿勢が結果的に課題解決をスムーズにしている。

⑤ 赤染医師等専門家、及び公的機関が、大庭氏の活動をサポート

地域にとって必要なサービスを大庭氏が主体となって作り上げてきた。ニーズや問題が先行し、それまで地域に整っていなかったサービス、すなわち、地域の中の不足にリアルタイムに応えようとする大庭氏の姿が、周辺資源（赤染医師等専門家、医師会、行政など）の連携を生み出し、大庭氏の取組みをサポートする力となっている。

「ともしび」による取組みの特徴と考察

① 「河童クラブ」等を通じた独自のニーズ発見

ホームヘルパー有資格者を中心とした配食サービスや介護保険外の日常生活支援サービスを行う「河童クラブ」の継続した取組みにより、ニーズを持つ本人の早期発見や、本人の様態の変化に伴うニーズの変化の発見、そして介護保険制度などサービス利用に関する取捨選択に関するサポートが可能となっている。これは、単なる介護保険サービス事業所としてサービスを提供するというだけでなく、継続したニーズ発見の取組みにより、いわゆる「サービスありき」にもとづく事業展開

になりにくい仕組みを生み出しているだろうことも考えられる。

② 「河童クラブ」に並行した、介護保険制度による日常生活支援サービスの提供

地域包括ケアにおけるサービス提供に必要なインフォーマルサービスとフォーマルサービスの統合が実現している。これは、サービス提供主体の変化によるニーズとサービスの結びつけにおける関係の負荷を軽減させ、結果的にニーズの変化に対応した連続的なサービスや、ニーズを持つ本人の個性を活かしたサービス提供を実現させていると考えられる。

③ 若松あんしんネットワークを介した、大庭氏を中心とする周辺社会資源との連携

大庭氏は、若松あんしんネットワーク参加を通じて構築してきた連携や、サービス提供や課題解決において、たくさんの主体と共に取り組んできた経緯により、保健福祉医療等に関する専門的、且つ分野横断的な連携を可能にしている（図8「B」参照）。

④ 助産婦やケアマネージャ等の独自の活動を介した、松崎氏を中心とする周辺社会資源との連携

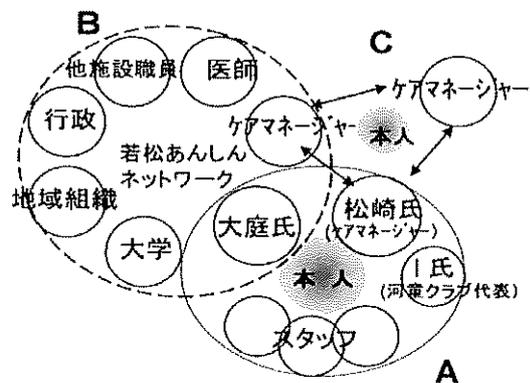
松崎氏自身が持つ複数の専門分野での連携により、幅広い情報の収集が可能となっている。若松あんしんネットワークやそこを介したケアマネージャ間のつながりによる情報の共有化はそのひとつである（図7「C」参照）。但し、現在、松崎氏は多忙な業務状況などから若松あんしんネットワークへの参加ができていない。

⑤ 外部との情報共有、オープンな場の創出により適切な解決策が得られる

介護保険サービス事業所であり松崎氏が代表をつとめる「ともしび」は、③に挙げた大庭氏を中心とした連携、そして④に挙げた松崎氏を中心とした連携、これらの複数の連携により多様な周辺資源からのサポートを得つつ、「河童クラブ」など自らが持つサービスを組み合わせるなど、多様な選択肢の中からニーズに合ったサービス提供を実現している。これは、大庭氏や松崎氏の活動が、その自らの活動内部に限定することなく、自らが用意した開かれた連携の上で、ニーズの共有や適切なサービスの検討、あるいは、ニーズとサービスの結びつけの過程に生じる問題の解決策の検討などが実現しているからであると考えられる（図8における「A」を中心とした「B」や「C」との複数の連携による情報の流動性と開かれた解決策検討の場の実現）。

また、介護保険制度の開始以後、ケアマネージャを取り巻く問題として、「ケアマネージャとサービス利用者間でニーズが処理されるため、地域全体としてニーズが不透明」、「ニーズを抱える本人とケアマネージャとのミスマッチ」、「周辺社会資源情報を十分に持たないことによる、不十分なケアプラン作成」などが指摘されている。「ともしび」の取り組みは、これらの問題に対し、有用な解決策を提示していると考えられる。

図8 大庭氏、あんしんネットワーク等の関係概念図



「まどか」、及び「キッチンハーモニー」による取組みの特徴と考察

① 「河童クラブ」「ともしび」における独自のニーズ発見と若松あんしんネットワーク等を通じた新たなニーズ発見

居場所の提供による本人との継続的な関わりから、本人の様態の変化に伴うニーズの変化の発見、及び若松あんしんネットワーク等の連携を通じて相談、あるいは紹介されることによって行われるニーズの発見、これらふたつは特徴的である。これまでに築き上げた連携により、地域のなかの新たなニーズの発見を実現させているものと考えられる。これは、限定されたサービス提供に対応したニーズの発見とならず、リアルタイムで包括的なニーズの発見能力を獲得していると考えられる。

② 困難・複合的なニーズへの柔軟な対応

「まどか」のサービス提供においては、分野・領域をまたがる困難事例の支援、連携による365日24時間の支援を実現させている。これは、サービス種ごとに異なる主体がサービスを提供するといったサービス提供者側の都合によることなく、ニーズの変化に対応した連続的なサービスや、ニーズを持つ本人の個性を活かしたサービス提供を実現させることになる。これらのサービスは大庭氏、松崎氏を中心に提供されるが、解決策の検討などは、場合により、これまでに築いた多様な連携からのサポートを受けつつ行われている。

③ 関係基盤に捉われない多様な主体への参加の機会の提供

地縁組織や専門関係機関など既存の関係機関にとらわれない様々な主体（個人）が出入り可能な場は、若松あんしんネットワークをはじめとした多様な連携をつくりだしている。サービス利用者以外にも引きこもりがちな青少年や地域のボランティア、民生委員、保健師やケアマネージャー、医師などの専門家、そして行政職員などが「まどか」を日常的に出入りしている。様々な人の居場所であり、つながりを生む場となっている。ここでは、様々なニーズを抱える本人や地域の課題に関する情報が共有されるだけでなく、開かれた場であることが結果として、「河童クラブ」「ともしび」「まどか」などで行われる大庭氏を中心としたサービス提供方法や課題解決策が広く公開されることになり、その取組みの説明責任を果たす役割を担うこととなっていると考えられる。周辺関係機関・個人からのサポートを得つつも、特定の主体に依存しないことにより、様々な人が出入り可能な知恵や力の結節点をつくり出している。

④ 行政や専門家にとって、直接的に現場に接することを可能にする場を提供

③で確認された関係基盤に捉われない多様な主体への参加の機会の提供は、行政職員や専門家にとって新たな可能性を生み出していることが考えられる。それは「学び」の場としての機能である。多様な主体が参加可能な開かれた場は、行政職員や専門家のコミットを容易にする。特に本人本位に基づくサービス提供が不可欠な福祉サービスにおいては、ニーズを抱える本人や現場との関わりが重要であり、若松大庭方式においては、そこへリアルタイムに接することが出来るのである。そして、そこでは「学ぶ」だけでなく、サービス提供方法や課題解決策において不十分な点を発見すると、必要なアイデアを提供しており、与え、与えられる関係がつくられている。

4-2 若松大庭方式を実現させる要因

ここまでのサービス展開ごとに整理された内容を、「ニーズの発見」、「解決に向けての資源づくりとサービス提供」の取組みの特徴に着目し、若松大庭方式を実現させる要因を再整理すると以下のようになる。

「ニーズの発見」：

- a) ニーズへのコミットメント
 - i) 出向くサービス（食事の配達）を中心としたニーズの発見
 - ii) 専門的視点を持つことによる包括的なニーズ発見能力
 - iii) 本人との継続的な関わりによって本人の様態の変化の発見
- b) 多様な主体との連携（若松あんしんネットワーク、地域等）
 - i) 相談する / される、ことによる新たなニーズの発見とニーズ発見能力の向上
 - ii) 誰もが参加しやすい場の提供により、ボランティア等担い手の獲得
- c) フォーマル / インフォーマルサービス双方を提供することにより、それぞれから抜け落ちがちなニーズを把握

「解決に向けての資源づくりとサービス提供」：

- d) 発見したニーズの情報の共有
 - i) 大庭氏、松崎氏、河童クラブリーダー I 氏など複数のメンバーにより共有
 - ii) 若松あんしんネットワークや他機関とも共有
- e) 地域資源のサポート力の獲得
 - i) 地域に不足するサービスを大庭氏が主体となって作り上げることにより、周辺資源から大庭氏をサポートする力を引き出している。
 - ii) 既存の地縁組織や専門機関など特定の主体との依存関係をつくらないことによる参加者の多様性の獲得
- f) 適切な解決策と説明責任の場の獲得
 - i) 開かれた場における解決策の検討により、情報の流動化と適切な解決策獲得の可能性の拡大（他機関との連携、学びの場の発生）
 - ii) 多様な主体の参加者の目に常時触れることにより、サービス提供方法や課題解決策に関する説明責任の場として機能

若松大庭方式を実現させるこれら要因から図9のような取組みが可能になっているのではないかと考えられる。ニーズの発見から、発見したニーズ（情報）の共有化、解決策検討、適したサービスを持たない場合はサービス資源のつくり出しや連携を通じて他機関へつなぐ、これらの一連のプロセスにおいて、若松大庭方式では、若松あんしんネットワーク等との連携により、上述した b)、 d)、 e)、

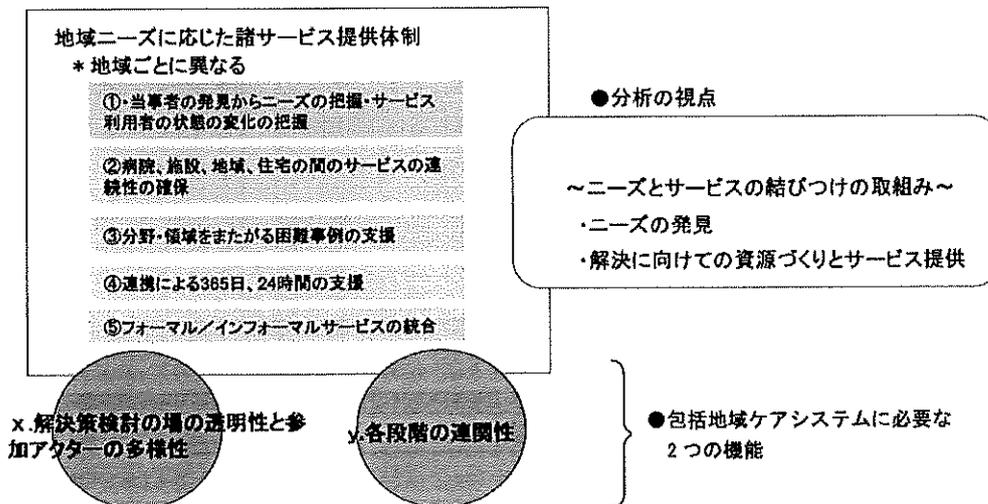
図 10 包括地域ケア実現のための論点を示す概念図

<住み慣れた地域に住み続けるための包括ケア>

●必要不可欠な2つの要素

I. 本人本位に基づくニーズ発見とサービス提供

II. 持続的なサポート環境



現を妨げる要因を取り払い、本人本位に基づく持続的なサービス提供が可能になる。」

4-4 結語

誰もが自分らしく住みなれた地域に住み続けるために必要な視点として、I: 本人本位に基づくニーズの発見とサービス提供、そしてそれを支える II: 地域における持続的サポート環境、これら二つの側面に着目し、それぞれのサービス展開において、各章ごとに「ニーズの発見」、「解決に向けての資源づくりとサービス提供」の実態を明らかにすることにより、若松大庭方式を実現させるいくつかの要因が導出された。

これまでの包括的地域ケアシステムに関する研究や各自治体による施策においては、地域リーダー養成や、各種サービスの充足、住民の参加や保健・医療・福祉の一本化など、様々な取組みが行われている。それらはどれ一つとっても欠くことのできないものであるが、特に住民の参加や保健・医療・福祉の一本化に関しては、参加や連携といった重要な要素を含むものとして不可欠な取組みであろう¹¹⁾。

今回の調査では、その実現のための不可欠な要素を円滑に達成させるための知見を導き出すことができた。解決策形成の仕組みを担保させる [x. 解決策検討の場の透明性と参加アクターの多様性 y. 各段階の連関性] である。これらにより実現する仕組みの有用性は、異なる地域において、異なる地域ニーズに対応した包括地域ケアシステムのための諸策を検討する場合においても有効な手がかりとなるだろう。

11) 一番ヶ瀬 (1999)、牧野 (2003) は、包括地域ケアシステム実現のための問題とそれを実現させる基礎的要件として、住民参加の必要性や保健・医療・福祉の三者連携を特に重要な要件であるとしてそれぞれ挙げている。

今回の調査では、若松大庭方式において、その取組みに直接、日常的に関与するスタッフ、基幹型在宅介護支援センター職員、ケアマネージャなど身近な関係者に焦点を当てて、その実現のメカニズムを「ニーズの発見」「解決に向けての資源づくりとサービス提供」これらの実態に着目して行ったが、今後は、この仕組みの有用性を更に高めるため、今回の調査において明らかとなった、若松大庭方式へのサポートの有効性が特に見られた連携相手として若松あんしんネットワークの運営の中心的役割を担う医師会メンバーや専門家、そして行政職員を中心とした調査を行う必要がある。そして、他の類似した地域においても調査を進め、若松大庭方式において導出した仕組みの有効性と一般化を図っていきたい。

これまでの研究成果と今回の調査報告から整理される本人本位に基づくサービス提供を実現させる本人とサービス提供者等との関係とそこに生じる中間セグメントの機能的特質をそれぞれ図 10-i)、-ii) に示す。図 11 は、解決策形成プロセスにおける中間セグメントとサービス提供主体との関係の種類をモデル¹²⁾的に示したものである。また、中間セグメントに着目して若松大庭方式を図式化したものが図 12 である。

12) これまでの研究成果によって提示される図 11 のモデルをオルガネラモデルと呼ぶことにしたい。本人と本人を取り囲む主体、さらにはその外側にある周辺関係主体との結びつきによって、本人本位に基づいたサービス提供が成立するという関係が、細胞内、あるいはその外側にある細胞小器官（オルガネラ）が異種なものと結びつき、新たに一つの細胞小器官を形成したり、複合体として一つの役割を持つ。すなわち、種々の細胞小器官の結びつきや関わりによって、核を中心とした組織が決定されるという関係に類似していることからそう呼ぶ。オルガネラモデルは、本人本位に基づいたサービス提供の実現において、地域資源との関係、すなわちサポート環境とその状態を示すのに適している。

図11 サービス提供者集団と中間セグメント

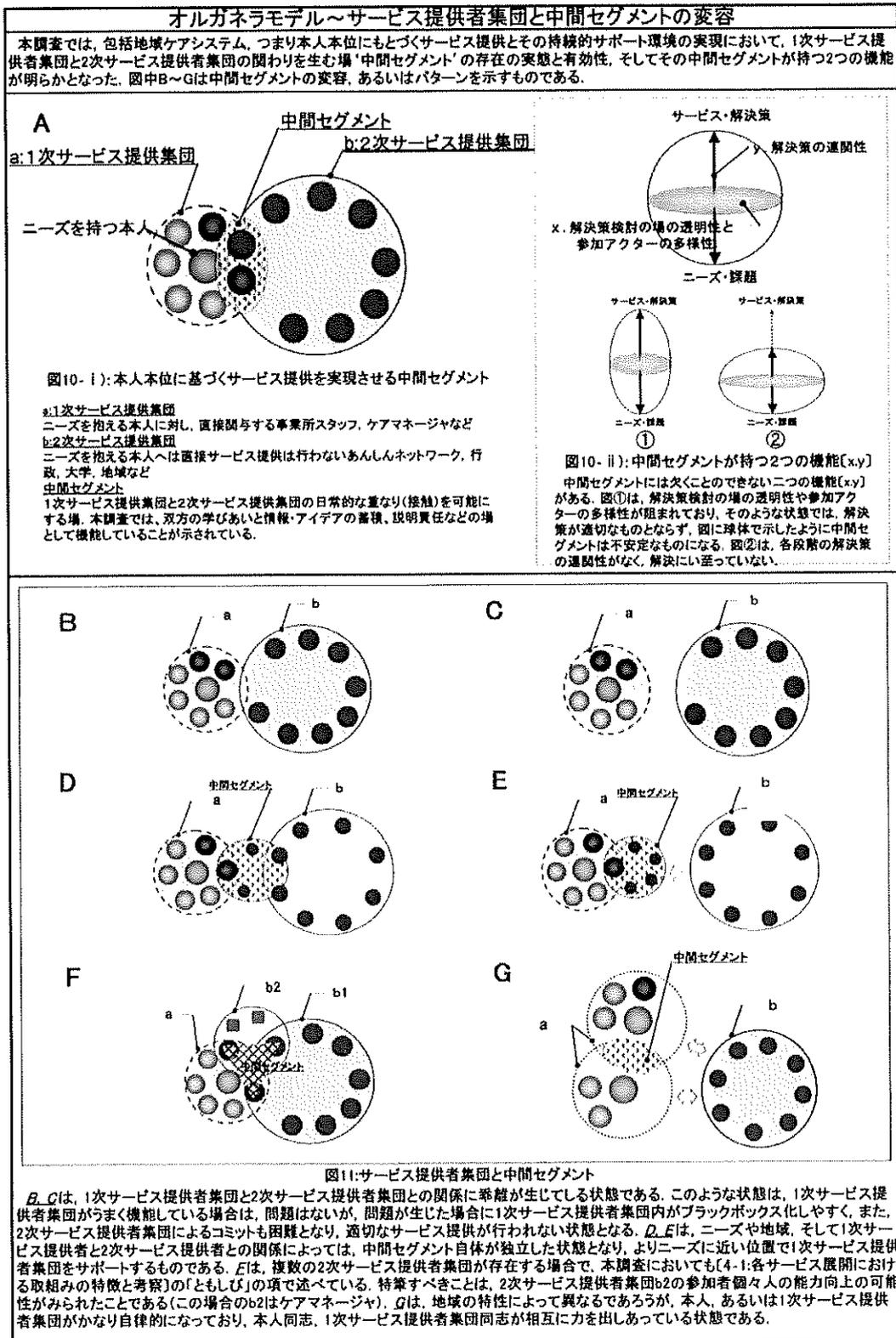
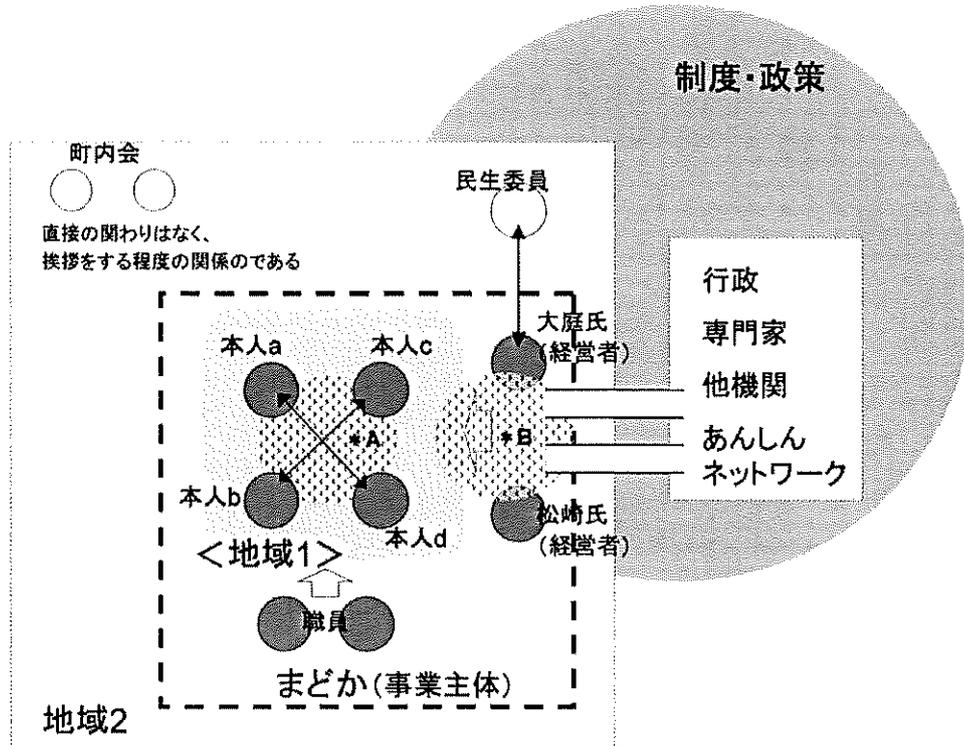


図 12 若松大庭方式における二つの中間セグメント



地域1: 地域の中のニーズを持つ本人から成る小集団

● 地域における様々なニーズを持つ本人

- 本人 a: 地域や介助・介護に関心を持つ主婦層の地域ボランティア参加の場
- 本人 b: 閉じこもりがちであった青年の社会参加の場
- 本人 c: 知的・精神に障害をもつひとたちの日中の居場所
- 本人 d: 介助・介護が必要な高齢者等の生活の場

● *A、*B 二つの中間セグメント

- *A: 地域において何らかのニーズを持つ人たちから成る集団内において、相互にニーズを出し合う、また力を出し合うことが可能になっている。
- *B: 事業運営、サービス提供方策/課題解決などについて必要な知恵を出し合う場として機能するとともに、A がうまく機能するための環境づくりをしている。

付録：若松大庭方式によるあらたな取組み～終の住い「みんなのいえ」

2005年7月大庭氏は、新たな取組みを始めている。自宅にひとりで住み続けることや家族の中でいっしょに住まうことなど、そのままの生活を継続することが難しくなった本人が、これまで住んできた若松に安心して住み続けるために用意した終の住いである。

新たなサービスづくりは、若松大庭方式のこれまでと同じように‘自らニーズを発見’し、まだ‘地域にないサービス’を‘多様な周辺資源からのサポート’を得つつ、‘大庭氏が主体的’につくりあげている。現在も多様なニーズに応えるための様々なルール等をつくりあげている最中であるが、現在（2005年11月）の運営の仕方や場の提供法もこれまで通り‘開かれた場’において‘多様な主体の参加’のもとで解決策が検討され、これまでにつくり上げたサービスや場合によっては‘周辺資源との連携’によるなど‘柔軟で包括的なサービス’が提供されている。

「みんなのいえ」は、若松あんしんネットワーク初代会長である元医師会会長の赤染医師の病院を赤染医師が亡くなった後に、大庭氏が買い取り、改装してつくりあげたものである。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、ケアハウスなど、積極的・直接的な公的介入・支援の対象となるような「施設」ではなく、そこに住む居住者の「個性を活かした生活」を受け止める共同の「住まい」である。また、居住する高齢者、障害者だけでなく、地域の人たち、そして高齢者への援助や他のサービスのお手伝いを通してここに安らぎを見出す閉じこもりがちであった若者たちなど、みんなが一つ屋根の下でお互いに関わり、助け合いながら自らの生活をつくりだそうとする地域の中のみみんなの居場所にもなっている。

「みんなのいえ」の開始当初大庭氏は次のようにその自らの思いを語っている。

「新しくオープンしたこの住まいを「みんなのいえ」と名付けたのは、文字通り‘この世に生を受けているすべての方たちを対象にしているからです。-中略-利用しようとする方たちを優しく受け入れられるのではないだろうかという思いと、利用者、職員、私の家族、地域の方々にとって‘みんなのいえ’でありたいという想いからでもありました。高齢者の方たちは無論のこと、身体や精神に障害があってなかなか生活の場所を求められない人たちにとっても‘みんなのいえ’でありたいと念じています。私にもっと力があつたら、もっとお金があつたら、もっともっと多くのこうした高齢者、障害者という分類でなく、居住する場所を求めている方たちに場所の提供ができるのにと自分の非力を情けなく思うこともあります。こんな形態の活動が広がってくれたらどんなに嬉しいかと思っています。」

現在の居住者は57歳から90歳まで、介護度2以上の認知症や知的障害など様々な症状持つ6名である。貸主である大庭氏と居住者との間には契約に基づき、「住まい」と「生活していく上で必要なすべてのサービス」が提供されている。その契約方法は1.入居時2.身体的・精神的支援必要時3.末期時1~3へ段階的に、あるいは、1~3を包括的に契約するなど柔軟な対応がみられる。「みんなのいえ」におけるあらたなサービスは‘家族の役割の一部代替’、ここではそのなかでも特にターミナルケア、金銭・財産管理といった、これまでいわゆる身内でしか扱えなかったニーズへの対応を実

現させつつあることである。

『みんなのいえ』の概要（2005年11月現在）

入居者数：6名

90歳 男性 介護度5 寝たきり

90歳 女性 介護度3

85歳 男性 介護度2 認知症

70歳 女性 介護度3 認知症 * 精神病院退院後の入居

67歳 女性 介護度3 知的障害 A2、身体障害者2級

57歳 男性 介護度3 全盲、糖尿病、左半身麻痺

スタッフ：11名（大庭氏、智恵氏は除く）

60代 - 3名、50代 - 3名、30代 - 3名、20代 - 2名

家賃：7~12万

食費、おやつ、衣服、散髪、介護保険負担、医療費等生活に必要なすべての費用を含む



みんなのいえ正面



アプローチ付近看板

今後は、サービス利用に関する契約、入居時に既に契約締結能力に欠けた入居者や権利擁護を目的とした親族との契約関係への対応が必要となると考えられる。また、入居者のニーズは多様で解決が困難なことが想定され、行政、医師会、専門家等との連携がこれまで以上に重要となる。この他に、これまで、若松大庭方式において、密接な関係のもとで大庭氏の取組みをサポートしてきた産業医科大学舟谷文男教授は以下のように今後の「みんなのいえ」の課題を整理している。

- ① 専門職の配置の必要性（医師・看護師・弁護士・司法書士など）
- ② 外部協力体制の再点検（区役所・医師会・地域自治会など）
- ③ 施設のアメニティ確保
- ④ 施設の安全管理への配慮
- ⑤ 収支バランスの持続的確保
- ⑥ 18年度以降の地域包括支援センターとの関係
- ⑦ 若松あんしんネットワークとの連携とその役割の明確化
- ⑧ 入居契約の工夫

・段階的契約 1. 入居時 2. 身体的・精神的支援必要時 3. 末期時

* 入居段階で、1~3を包括的に対応する施設であることを説明

* 契約締結能力に欠けた人への対応の検討

* 権利擁護関連への対応も必須となることが予測され、親族との契約関係へ

対応が不可欠、また、成年後見制度への対応の検討。

⑨ 運営理念の再確認と再構築

憲法 25 条の最低限度を保障する「生存権」の確保を越えて、従前から行ってきた一人ひとりの価値観を尊重する憲法 18 条「幸福追求権」を保障する取り組みを再確認するとともに、法的な齟齬が発生しないように、『(仮称) サービス利用契約書』の整備を図っていく必要がある。

様々なニーズに対応したサービス提供が可能となった現在、特に「みんなのいえ」においては、先に述べたサービスに関する諸契約への対応が急務な課題である。また、若松大庭方式において、今後、世代交代や新たなサービス提供に伴い、新たに中心的役割を担うと考えられる松崎氏の今後の取り組みへの期待は大きい。松崎氏は次のように述べている。— 身近な若松において、生まれたときから死に赴くときまで、一人のひとが安心して暮らせるよう生活全体をサポートできること、それが理想です。今は大変なことも多いけれど、自分のできることは何かを絶えず考え、そして出来ることの水準を高めること、一つひとつ取り組んでいきたいと思っています。— 松崎氏の若松あんしんネットワークへの積極的な参加を望む声や「河童クラブ」リーダーの交代の可能性、そしてあらたなサービス提供の可能性など、大庭氏がこれまで築いてきた多様な周辺社会資源との連携関係に、松崎氏独自の取り組みと連携関係が加わることで、これまで以上に、地域における様々にニーズに対して包括的なサービスを提供していくことが期待される。